

手続き	担当課	手続き	担当課
畜犬登録の廃止(死亡届)	保健医療センター ☎77・1133	行政情報公開請求	文書情報課 ☎70・5631
畜犬登録事項変更届		保有個人情報開示請求 ☆	
要介護認定・要支援認定申請(更新のみ)	高齢介護課 ☎70・5636	ホームページ広告掲載申込み ◆	文書情報課 ☎70・5639
粗大ごみ収集申込	リサイクルプラザ ☎70・5667	広報掲載依頼(サークル会員募集)	秘書広報課 ☎70・5606
印鑑登録証明書交付申請	市民課 ☎70・5668	広報掲載依頼(サークル会員募集以外)	
記載事項証明書交付申請		市営住宅駐車場明渡届	都市整備課 ☎70・5602
住民基本台帳カードによる転出届 ☆		市営住宅長期不使用届出書	
住民票の写し交付申請		小児医療証交付申請 ☆	子育て支援課 ☎70・5664
地域生活支援サービス事業者登録申請	障がい福祉課 ☎70・5623	まち美化マナー宣言登録制度 ◆	環境政策課 ☎70・5620
地域生活支援サービス事業者登録事項変更届出書			
地域生活支援サービス事業(廃止・休止・再開)届出書			

☆印の手続きは、電子証明書を登録した住民基本台帳カードとＩＣカードリーダーが必要です
◆印の手続きは、事前の利用登録は必要ありません

ご利用ください 電子申請・届出サービス

自宅やオフィスなどインターネットに接続できるパソコンから、申請や届け出ができるオンラインサービスを、県や県内市町村と共同で行っています。証明書の交付を要するも

のなどは、手続き後、従来のとおり市役所の窓口で受け取ってください。サービスの利用には、一部を除き事前の利用登録が必要です。市か神奈川電子自治体共同運営サービスの

https://www.asp-e-kanagawa.lg.jp/portal/にある「電子申請・届出」から登録してください。手続きによっては、本人からの申請であることを証明する公的個人認証などの電子証明書が必要になる場合があります。各手続きの詳細は、担当課(表参照)に問い合わせてください。

大和県税事務所閉鎖のお知らせ

大和県税事務所は、3月31日で閉鎖となり、厚木県税事務所に統合されます。4月1日以後の各種手続きや書類の送付、問い合わせは厚木県税事務所へお願いします。

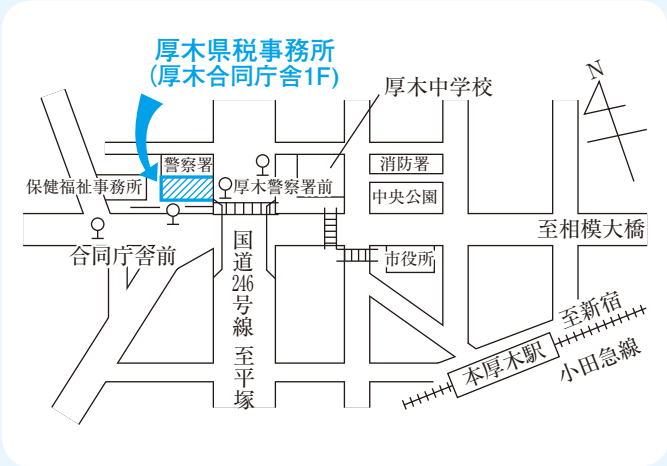
納税証明書の交付請求、自動車税の減免申請などの県税の納付は、所管区域に関わらず県内の各県税事務所で受け付けています。

26年度から、自動車税がインターネットを利用してクレジットカードで、事業税と不動産取得税はコンビニエンスストアで納付できるようになります。

■大和県税事務所 ☎046・264・2800。

厚木県税事務所

- 1.所在地 〒243-8522厚木市水引2-3-1
- 2.電話 046・224・1111 (代)
- 3.所管区域 厚木、大和、海老名、座間、綾瀬市、愛甲郡(愛川町、清川村)



交通の案内

- 小田急線 本厚木駅下車 北口徒歩15分
- 神奈川中央交通バス 合同庁舎前下車 徒歩3分
- 厚木警察署前下車 徒歩1分

市小規模工事等受注希望者 登録申請の随時受け付け

市内事業者の受注機会拡大と地域経済の活性化を目的に、市公共施設の小規模工事などの受注に関して、小規模工事等受注希望者登録を行っています。申請は、随時受け付けています。▼対象 次の要件を全て満たす方①市内に住所と事業所がある個人事業者が市内に本店がある法人事業者②登録希望業種について1年以上の業務実績を有する③地方自治法施行令第167条の4に定める欠格事項に該当しない④市入札参加資格者名簿登載者でない⑤国

税、地方税などの滞納がない⑥市暴力団排除条例に規定する暴力団などに該当しない▼対象業種・種目▽工事・修繕 ①土木関係②建築関係③外構関係④内装関係⑤外装関係⑥設備関係⑦造園関係⑧その他▽委託①樹木管理関係②その他▼登録認定期間 認定の日より27年3月31日▼■管財契約課(☎70・5642)にある申請書(市ホームページからダウンロード可能)に記入し、必要書類を添えて同課へ直接

4月から身体障害者手帳の 認定基準が変わります

4月からペースメーカーなど(体内植え込み型除細動器を含む)や人工関節など(人工骨頭を含む)を入れた方に対する身体障害者手帳の認定基準が変わります。

今回の変更は4月1日以降に申請した方から適用しますが、3月末までに診断書・意見書を作成した方は、6月末までに申請すれば従来の基準で認定されます。

■図県立総合療育相談センター 地域企画課 ☎0466・84・5700。

